

別表第 1

条件付き一般競争入札対象工事

工 種	発 注 予 定 金 額
土木一式工事	1,500万円以上
建築一式工事	1,500万円以上
設備工事	1,500万円以上
舗装工事	1,500万円以上

設備工事 = 電気工事、管工事のほか必要に応じて電気通信工事、  
機械器具設置工事、消防施設工事、清掃施設工事を含むものとする。

別表第 2 (共同企業体関係)

1 対象工事の種類及び規模等

工 種	規 模 等
土木一式工事	・発注予定金額が1億5千万円以上 ・推進工法による下水道管渠工事
建築一式工事	発注予定金額が3億円以上
管工事	発注予定金額が8千万円以上
電気工事	発注予定金額が8千万円以上

〔備考〕 その他専門工事については、その都度委員会に諮り決定する。

上記の範囲以外であっても、工事内容により市長が特に必要と認めた場合は、  
共同企業体に発注することができる。

2 構成員数

構成員数は2ないし3社とし、最上位等級のみ又は最上位等級と第二位  
等級に属する者の組合せとする。

3 構成員の資格

構成員の資格は、少なくとも次の三要素を満たすものとする。

- (1) 当該工事に対応する許可業種につき、営業年数が数年以上あること。
- (2) 当該工事を構成する一部の工種を含む工事について元請として一定の  
実績があり、当該工事と同種の工事を施工した経験があること。
- (3) 全ての構成員が、当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は  
国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

4 構成員の出資比率

- (1) 2社の場合 30パーセント以上
- (2) 3社の場合 20パーセント以上